

都型学童クラブの東京都認証学童クラブ事業への移行について

1 概要

東京都において、「学童クラブ事業における子供の最善の利益を考慮した育成支援（子供の健全な育成と遊び及び生活の支援）の推進や保護者のニーズに応える多様なサービス提供」を目的として、国基準に都独自の基準を加えた認証学童クラブ制度が創設され、令和7年4月から運用が開始されている。

これを受け、現在実施している文京区民間学童クラブ運営費補助事業（都型学童クラブ）について、認証学童クラブ制度を活用し、質の向上等を図る。

2 現行制度からの主な変更点

区分	（改正後）認証学童クラブ	（現行）都型学童クラブ
専用区画	当面の間は、児童1人につき、1.65㎡以上 ※将来的には、児童1人につき、1.98㎡以上	児童1人につき、1.65㎡以上
規模	1支援につき、10人～40人 ※41人から45人は、経過措置を設定（令和9年度まで）	1支援につき、10人～70人
職員体制	・1支援単位につき、支援員を3人以上配置（その2人を除き、補助員でも可） ・1支援単位につき、2人は常勤の支援員を配置 ※都が示す基準では常勤支援員の最低基準は1人	1支援につき、支援員を2人以上配置（その1人を除き、補助員でも可）
質の評価	・東京都福祉サービス第三者評価の受審 ・都による報告徴収及び立入調査等の仕組みの導入 ・直接申込やサービス内容などの公表	—
利用料	月額14,000円を上限	※現行制度では利用料の上限を設けていないが、区内の施設については月額30,000円程度となっている

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年11月	議会報告
令和8年1月	認証学童クラブ設置申請
4月	認証学童クラブへ移行

<対象施設>すべての都型学童クラブ

No.	施設名	住所
1	ベネッセ学童クラブ 音羽	音羽1-1-7 正進社ホールディングスビル3階
2	ベネッセ学童クラブ 春日	春日1-11-14 SG春日ビル2階
3	ベネッセ学童クラブ 千石	千石2-26-3 寿永ビル1階
4	ベネッセ学童クラブ 本郷	本郷2-25-10 本郷トーセイビルIV4階
5	ベネッセ学童クラブ 本駒込	本駒込1-11-1 トラビ文京白山3・4階
6	ベネッセ学童クラブ 護国寺	目白台3-28-10
7	テnderラビング学童クラブ 関口	関口2-4-11
8	After Schoolミライン 文京GARDEN	小石川1-5-1 文京ガーデンノーステラス202、203
9	スターチャイルド学童クラブ千駄木校	千駄木3-44-2 ダイヤビル2階
10	アドボコ+ 白山	白山1-36-2 ライオンズマンション文京白山108